

令和8年度採用

川之江奨学会奨学生（予約）募集のしおり

公益財団法人川之江奨学会

目 次

1. 申し込みの前に大切なこと	1
2. 出願者の資格	1
3. 貸与額、貸与期間及び採用予定人数	1
■奨学金	1
■入学準備金	2
4. 出願手続	2
■願書等提出先	2
■必要書類	2
5. 推薦と選考	2
6. 採否決定の時期	3
7. 返還の義務	3
8. 願書記入の注意事項	3
願書記入例	4・5
所得証明書交付申請書の記入例	6

川之江奨学会奨学生（予約）募集のしおり

公益財団法人 川之江奨学会

公益財団法人川之江奨学会では、学術優秀な学生及び生徒で、経済的理由により就学が困難な者に対して奨学援護を行い、もって社会有用な人材の育成に寄与することを目的に、奨学金及び入学準備金の貸付事業を行っています。奨学金及び入学準備金の貸与を希望する方は、川之江奨学会奨学規程及び入学準備金貸付規程に基づき、選考のうえで奨学生として採用されることとなります。

1. 申し込みの前に大切なこと

- (1) 当法人の奨学金等は貸与型です。

奨学金等は貸与するため、**卒業後は必ず返還をしなければなりません**。無利息ですので、貸与された元本のみ返還していただきます。また、他の奨学金制度と併用して貸与を受けることもできます。

- (2) 保護者ではなく、本人の手続きが必要です。

奨学金等を申し込み、利用するのは本人であり、大学等に進学してから卒業後の返還まで、**奨学金等に関する手続きはすべて本人が行う必要があります**。

- (3) 家族でしっかり相談しましょう。

奨学金等は大学等の卒業後に返還が必要となるため、将来のことを考えて利用することはもちろん、奨学金、入学準備金の選択、他の奨学金制度と併用等、**家族でしっかり話し合ひましょう**。

- (4) 学校の指示に従いましょう。（市内の中学校・高等学校在学中の方のみ）

奨学金等の申請には、学校の推薦が必要となるため、申込手続きはすべて学校を通じて行います。**学校の指示に従って手続きを進めましょう**。

2. 出願者の資格

四国中央市に居住する者の子弟であって、高等学校以上の学校に在学し、学術優秀、品行方正で、学資の支弁が困難と認められる者。

3. 貸与額、貸与期間及び採用予定人数

■奨学金

奨学生の種類	奨学金	採用予定人数
高等学校、高等専門学校	月額 10,000 円	2名程度
大学・短大・専門学校	月額 25,000 円	25名程度

※ 貸与期間は、令和8年4月から正規の就学期間（医学部又は薬学部等正規の就学期間が6年の場合はその期間。ただし、大学院を除く。）

■入学準備金

奨学生の種類	入学準備金	採用予定人数
高等学校、高等専門学校	入学時 100,000 円	2名程度
大学・短大・専門学校	入学時 200,000 円	5名程度

※ 貸付期日は入学確定後となります。

4. 出願手続

■願書等提出先

現在の在学区分	提出先	提出期限
市内の中学校・高等学校在学中の方	在学中の学校	学校で定める期日
市外の中学校・高等学校在学中の方	川之江奨学会事務局 (市教育委員会内)	令和8年1月14日(水)
大学等に在学中の方		
浪人生等で進学予定の方		

■必要書類

現在の在学区分	本人作成及び取得書類	学校作成書類
市内の中学校・高等学校在学中の方	願書 奨学金用所得証明書(市発行)※1	奨学生推薦書 成績証明書※2 ※第1学年から 第3学年第2 学期まで
市外の中学校・高等学校在学中の方		
大学等に在学中の方(2年生以上)	願書 在学証明書(大学等発行) 前年度の成績証明書(大学等発行)※2 奨学金用所得証明書(市発行)※1	なし
大学等に在学中の方(1年生)	願書 在学証明書(大学等発行)※3 高等学校の成績証明書(高等学校発行)※2	なし
浪人生等で進学予定の方※4	※第1学年から第3学年まで 奨学金用所得証明書(市発行)※1	

※1 所得の特別控除に該当がある場合は、別途資料の提出をお願いする場合があります。

※2 各教科の評定を合計し、その平均値が3.0以上であること。

※3 大学等に在学中の方のみ必要です。

※4 高等学校卒業程度認定試験合格者は、合格成績証明書を添付(在学証明書及び成績証明書は不要)してください。

5. 推薦と選考

- (1) 中学校・高等学校では、願書、学業成績その他の資料を基にして、奨学生として適格な方を川之江奨学会に推薦することとなります。※ 大学等に在学中の場合は、高等学校からの推薦は不要です。
- (2) 川之江奨学会では学校からの推薦調書、本人の願書等を比較検討し、2月下旬頃に選考委員会を開いて適格度の高い者から採用内定者又は補充候補者(補欠)を決定します。

6. 採否決定の時期

- (1) 選考委員会にて採用の内定を決定したときは、2月下旬頃に市内の中学校・高等学校在学中の方は、学校長及び本人に通知し、それ以外の市外及び大学等在学中の方等は、本人にのみ通知します。
- (2) 内定者は合格決定後、合格通知書と誓約書等を川之江奨学会へ提出し、受理後正式に奨学生として採用されます。

※ 提出時に奨学金貸与等に伴う重要事項確認のため、親権者同伴の面談を行います。

7. 返還の義務

奨学金又は入学準備金は学資として貸与するものですから、卒業後は必ず返還をしなければなりません。卒業後の就職、進学、その他について何ら制約はなく、返還は、貸与を受けた奨学金又は入学準備金の全額を年賦、半年賦、月賦の方法で返還していただきます。なお、返還には利息はかかりませんが、郵便局での支払い及び引き落とし（ゆうちょ銀行）では、手数料が必要となります。

- (1) 奨学金は貸与を終了した後、貸与した期間の倍の年数以内に返還していただきます。この期間を超えることはできません。

例：高等学校は6か年、短大は4か年、大学は8か年（就学年数が6年の学部（薬学・医学等）の場合は12か年、就学途中から採用の場合は貸与年数の倍の年数）

- (2) 入学準備金は、卒業（中途退学）後、正規修業期間以内に返還していただきます。この期間を超えることはできません。

例：高等学校は3か年、短大は2か年、大学は4か年（就学年数が6年の学部（薬学・医学等）の場合は6年）

- (3) 奨学生又は奨学生であった方が、奨学金又は入学準備金の返還完了前に死亡した時又は進学、疾病等により返還が困難な時は、所定の手続きにより免除又は一定の期間の猶予が受けられます。

- (4) お支払いは、最寄りの郵便局、川之江奨学会事務局（市教育委員会内）、または口座振替（ゆうちょ銀行のみ）にて行っていただきます。

8. 願書記入の注意事項

願書は選考上の大切な資料ですから、正確に記入してください。事実と異なることを記入したり、指示されていることを記入していないと、選考から除外されたり、採用されても取り消されることがあります。

次頁に願書及び奨学金用所得証明書交付申請書の記入例を掲載しておりますので、参考にしてください。また、不明な点は以下までお問い合わせください。

■問い合わせ先

公益財団法人川之江奨学会（四国中央市教育委員会事務局内）

住 所：799-0497 四国中央市三島宮川4丁目6番55号

電話番号：0896-28-6044

記入例

本人が記入してください。

事務局記入欄のため、空白で構いません。

市内の中学校又は高等学校に在学している方は、学校へ提出する日付を記入してください。それ以外の方は、当奨学会事務局に提出する日（郵送の場合は発送日）を記載してください。

（別紙様式1）

令和8年度
予約用

公益財団法人 川之江奨学会 奨学生願書

令和 8 年 1 月 6 日

該当する申込種別に☑してください。
申込は、いずれか一方でも、両方でも可能です。

公益財団法人 川之江奨学会 理事長 様

貴会、貴会の奨学金又は入学準備金の貸与を受けるにあたり、奨学金ガイドブック及び令和8年度川之江奨学会（予約）募集のしおりに記載の内容を確認し、貴会の諸規程について同意の上、本書を提出いたします。

大学等在学学生は、卒業した高等学校名を記入してください。

申込種別	☒ 奨学金	☐ 入学準備金
------	---	--------------------------------

※ 希望する申込種別に☑をしてください。

年齢は提出時の満年齢を記入してください。

本人氏名	ふりがな	生年月日
	しこく あいこ	平成 19 年 11 月 10 日 （満 18 才）
	四国 愛子	電話番号 (0896) 58 - 0000

住所	〒799-0101 四国中央市川之江町〇〇番地〇 〇〇〇マンション 201号
----	--

住所は、マンション名、号室まで記入してください。

在学学校名	愛媛県立四国中央高等学校	☒ 全日制 ☐ 定時制
-------	--------------	--

令和 8 年 3 月卒業予定

※ 高等学校卒業程度認定試験合格者は、合格成績証明書を添付してください。

全日制・定時制の該当する方に☑してください。

親権者（後見人）	① 氏名	四国 太郎	本人との続柄	父
	住所	〒	☐ 本人と同じ。	電話番号
	② 氏名	四国 花子	本人との続柄	母
	住所	〒	☐ 本人と同じ。	電話番号

住所及び電話番号が、本人と同じ場合は、「本人と同じ。」に☑をしてください。

※ 親権者とは、民法で定める親権者のことで両親（いずれかがいないときは一人）が本人の奨学金申込に同意の上、自署・押印してください。親権者がいない場合は、民法で定める未成年後見人が自署・押印してください。

連帯保証人	① 氏名	川之江 次郎	本人との続柄	伯父
	住所	〒799-0111 四国中央市金生町下分〇〇番地〇	収入（年額）	5,000 千円
	② 氏名	愛媛 奨子	本人との続柄	叔母
	住所	〒799-0001 愛媛県松山市一番町〇丁目〇-〇	収入（年額）	2,400 千円

※ 連帯保証人2名は親権者及び兄弟以外の方で、内1名は四国中央市内在住者を選定してください。
※ 連帯保証人①と②は別世帯の方を選定してください。

川之江奨学会以外の奨学金を申請中又は申請する予定の有無	☒ 有 ☐ 無
※ 有 の場合、具体的に団体名をすべて記入してください。 (日本学生支援機構) (伊予三島奨学会) ()	

両親（いずれかがいないときは一人）が自署・押印してください。親権者がいない場合は、民法で定める未成年後見人が自署・押印してください。

連帯保証人2名は親権者及び兄弟以外の方を選定してください。また、当該2名は別世帯かつ内1名は市内在住者を選定してください。2名とも市内在住者でも構いません。

他の奨学金制度との併用は可能ですが、利用を予定している場合は、その奨学金の団体名を記載してください。

進学する学校は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する、高等学校、高等専門学校、大学、短大、専修学校（高等課程、専門課程）等が対象となります。これら以外の、専修学校一般課程や各種学校等（自動車学校、予備校、海外留学等）は対象外です。文部科学省、各都道府県の教育委員会のホームページに専修学校や各種学校の一覧が公開されていますのでそちらでご確認ください。

大学等在学学生は「第1志望」欄に現在の在学学校を記入してください。

正規就学期間を記入してください。なお、大学等在学中の者は次年度からの就学期間を記入してください。

進学志望校	高校・高専	第1志望	第2志望	進学志望校		正規就学期間	年
				校名	科		
「進学志望校」に記入の学校以外へやむを得ず進学されても差し支えありません。	高校・高専	立	立	高等学校	科	年	
		立	立	高等学校	科	年	
	大学・専修学校等	国立	大学	学部 学科	正規 就学期間	4	年
		私立	大学	学部 学科	正規 就学期間	4	年
		専修学校等			正規 就学期間		

大学等の「進学志望校」は学部、学科名まで記入してください。

「収入年額 給与以外(B)」の欄は、農業、商業、工業、その他給与所得者以外の前年（1月から12月まで）の総収入年額から必要経費を差し引いた金額を記入してください。

本人との続柄	氏名	年齢	勤務先	収入年額	
				給与(A)	給与以外(B)
父	四国 太郎	47	〇〇会社	2,200 千円	0 千円
母	四国 花子	46	□□会社	800 千円	0 千円
同一住居に居住し、生計を一にする方はすべて記入してください。なお、次の場合は同一の住居に居住していても、同一世帯とします。 ①父母又は父母に準じて家計を支えている方が単身赴任等により一時的に別居しているとき。 ②本来、居住を一にするべき方が、就学又は病気療養のため一時別居しているとき。				前年度と収入額が著しく異なる場合（中途就職・転職等）は、出願時の1か月の収入を基にして1年間の収入を推計して記入してください。（給与明細のコピーを添付してください。）	

「収入年額 給与以外(B)」の欄は、農業、商業、工業、その他給与所得者以外の前年（1月から12月まで）の総収入年額から必要経費を差し引いた金額を記入してください。

本人との続柄	氏名	年齢	在学学校名	収入年額	
				給与(A)	給与以外(B)
兄	四国 大	20	四国中央大学	2 年	有
妹	四国 小子	12	四国中央小学校	6 年	無
				年	
				年	
※ 特別控除：該当する項目に「○」を記入してください。				他からの援助 年額(C)	家族の所得 年額(A+B+C)
母子・父子世帯	障がいのある方がいる世帯	長期療養者がいる世帯	家計支持者が単身赴任している世帯	災害又は盗難等の被害を受けた世帯	0 千円
					3,000 千円

※ 特別控除に該当がある場合は、別途資料の提出をお願いする場合があります。

「他からの援助 年額(C)」の欄は、経常的に同一世帯外からの援助があればその金額を記入してください。

家庭事情	奨学金の貸与を希望するに至った家庭事情（家計の状況、進学希望の理由等）
	ここに奨学金又は入学準備金を希望する理由を本人が記入してください。家計支持者が単身赴任等で別居している、家の生活が苦しく就学ができそうでない事情、収入がほとんどないのに生活費をどうしているのか等について、できるだけ詳しく記入してください。

該当する項目があれば「○」を記入してください。家族の総所得額から別途特別控除がありますので、別途資料の提出をお願いします。

所得証明書交付申請書の記入例

ピンク

(表)

様式第19号

税関係証明書交付・閲覧申請書

四国中央市長 様

令和〇年〇月〇日

※太ワクの中をお書きください。

窓口に来た人	住 所	☒ 四国中央市 川之江町〇〇番地〇	電話番号	58-〇〇〇〇
	氏 名	ふりがな 〇〇〇 〇〇〇 〇〇 〇〇	生年月日	明治・大正 〇 昭和 〇 平成 〇 西暦 〇 年 〇 月 〇 日生
本人確認させていただきます。 ☐ 運転免許証 ☐ パスポート ☐ 個人番号カード ☐ 住基カード(写真付) ☐ 保険証(国・社・後・) ☐ 質問 ☐ その他()				
必要 人	住 所 (所在地)	☒ 同上	必要な人との関係	
	氏 名 (法人名)	ふりがな 〇〇〇 〇〇〇 ☒ 同上 (法人の場合は代表者印等法人印を押印してください。)	☒ 1 本人・同一世帯の親族 ☐ 2 その他の人〔続柄 〕	
	生 年 月 日	☒ 同上 明治・大正・昭和・平成・西暦 年 月 日生	使用目的 奨学金願書申請 のため 川之江奨学会 へ提出	

必要な項目の□欄にレ印を入れてください。

☐ 軽自動車税証明書 ※	標識番号(愛媛)	☐ 納税証明書(継続検査用)	☐ 標識交付証明書(再交付)	通
☐ 納 税 証 明 書 ※	☐ 未納がない証明書 ☐ 未納がない証明書(市営住宅用)	☐ 記載事項変更証明書	☐ 廃車証明書(再交付)	通
☒ 所得・課税証明書 (市 県 民 税) ※	☐ 市県民税 ☐ 法人市民税 ☐ 固定資産税 ☐ 軽自動車税 ☒ 所得証明書(個人)〔収入額のみ〕 ☐ 所得証明書(世帯) ☐ 所得・課税証明書(個人)〔税額記載〕 ☐ 所得・課税証明書(世帯) ☐ 非課税証明書 ☐ 児童手当用証明書 ☒ 奨学金用所得証明書 ☐ 児童扶養手当用証明書 ☐ 保育所入所用課税証明書 ☐ 所得証明書(年金用) ☐ 所得証明書(市営住宅用)	6 年分 (所得証明) 年度 (課税証明)		通
☐ その他 ※	☐ 狩猟用証明書 ☐ 営業証明書(法人) ☐ 酒類販売証明書 ☐ 営業証明書(個人) ☐ 非課税証明書(3税課税用) ☐ その他()			通

所得・課税証明書に
✓してください。

奨学金用所得証明書に
✓してください。

令和6年分を申請してく
ださい。

☐ 固定資産課税台帳 ※	(償却資産課税台帳)	通
☐ 公 図 (写 し)	四国中央市	通
☐ 建物滅失証明書	必要な物件の 所 在	通
☐ 土地所有(車庫)証明書		通
☐ 住宅用家屋証明書		通
☐ 固定資産登録事項証明書		通

閲覧事項	☐ 固定資産課税台帳 ※	必要 人	☐ 同上	閲覧場所 四国中央市 ☐ 本庁舎 ☐ 川之江庁舎 ☐ 土居庁舎 ☐ 新宮庁舎	件
	☐ 名 寄 帳 ※				
	☐ 土地登記事項簿				
	☐ 旧 土 地 台 帳				
	☐ 公 図				
☐ そ の 他					

※ の証明については、原則本人と同一世帯の親族以外(代理人)は委任状が必要です。
 なお、固定資産関係についてのみ、同一世帯の親族であっても誓約書が必要です。ただし、委任状がある場合は誓約書は不要です。
 裏面の委任状及び誓約書をご利用ください。

- ※ 上記の記入例は、四国中央市内に居住の世帯で、令和6年分の所得証明書の取得を申請する場合の例です。記載内容は、申請者の実情に合わせて記載してください。
- ※ 市外からの転入又は単身赴任等により、令和6年分の所得証明書の発行が四国中央市以外の自治体の場合は、世帯全員の所得課税証明書を当該自治体から取得してください。